

令和4年度 文教委員会資料⑤

【所管事務の調査（報告）】

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証報告書案について

資料1

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の
検証報告書案 概要版

資料2-1

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の
検証報告書案

資料2-2

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の
検証報告書案 資料編①-1
(川崎市コミュニティ施策検証有識者会議資料抜粋-1)

資料2-3

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の
検証報告書案 資料編①-2
(川崎市コミュニティ施策検証有識者会議資料抜粋-2)

資料2-4

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の
検証報告書案 資料編②、③、④

資料3

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の
検証報告書案 資料編【別冊】SDCに関するプロセスの評価報告書案

参考資料

「ソーシャルデザインセンター」(SDC)の創出・運営支援に向けた
各区の取組について

市 民 文 化 局

(令和5年2月9日)

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証報告書案 概要版

1/7

I 検証の目的

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（以下、「基本的考え方」という。）では、スモールスタートにより新たな事業に積極的に取り組むとともに、見直し時期をあらかじめ設定し、検証と見直しに取り組むこととしていたことから、策定から3年が経過したタイミングで、市民の皆様と一緒に試行錯誤しながら進めてきた様々な取組について、成果と課題を振り返ることで、今後、「希望のシナリオ」実現に向けてコミュニティ施策をさらに進めていくため、本検証を実施した。

II 検証の方法

1 有識者会議による「基本的考え方」に基づく取組への全体的な意見聴取

「川崎市コミュニティ施策検証有識者会議」（懇談会形式）によりこれまでの取組の進捗状況を基に助言をいただいた。

氏名	肩書等	専門	策定時
小島 聡	法政大学人間環境学部教授	地方自治	○
呉 哲 煥	NPO 法人 CR ファクトリー代表	実践活動者	
後藤 純	東海大学建築都市学部特任准教授	地域包括ケア	○
橋 たか	合同会社橋代表	実践活動者	
中村 陽一	立教大学名誉教授	社会デザイン	

※ 委員選定の考え方

- ◆ 多様な意見聴取に向けて、様々な分野の専門家から5名選定した。
- ◆ 策定時の理念や経過を良く知る方がいることで、施策の継続性が増すことから策定時に関わっていた方を選定するとともに、新たな気付きを得るため策定時に関わっていない方も選定した。
- ◆ 実態に即した検証とするため、現場で実践活動をされている方も選定した。



2 「ソーシャルデザインセンター」（以下、「SDC」という。）に関するプロセスの評価

SDCについては、各区独自の取組手法であり、かつ市民主体のプラットフォームでもあることから、有識者による総合的な意見に基づく検証だけでなく、区ごとの検証を実施し、①評価手法に対する被評価者との相互理解、②評価を通じた新たな気付きの提供、③創出に向けたプロセスへの評価を専門に扱う事業者に委託し実施した。



併せて、令和4年12月11日にSDCをテーマとした「まちのひろばフェス2022」を開催し、区ごとの検証の途中経過を共有するとともに、事前アンケートやイベント参加者と登壇した有識者との質疑により抽出された意見も加味した。

また、多摩区で実施した「多摩区ソーシャルデザインセンターに係る取組の評価・検証」とも連携し、多摩区地域デザイン会議等その過程で得られた区民からの意見等も本件評価に反映した。

Ⅲ 検証の実施経過

1 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議

実施時期	内容
第1回 8月22日	・町内会・自治会支援の取組について ・「まちのひろば」の創出の取組について
第2回 10月16日	・SDCに関する取組について ・地域デザイン会議の取組について ・既存施策の取組について
第3回 11月6日	・市域レベルの取組について ・マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組について ・市民創発に呼応する行政のあり方に関する取組について ・全体総括

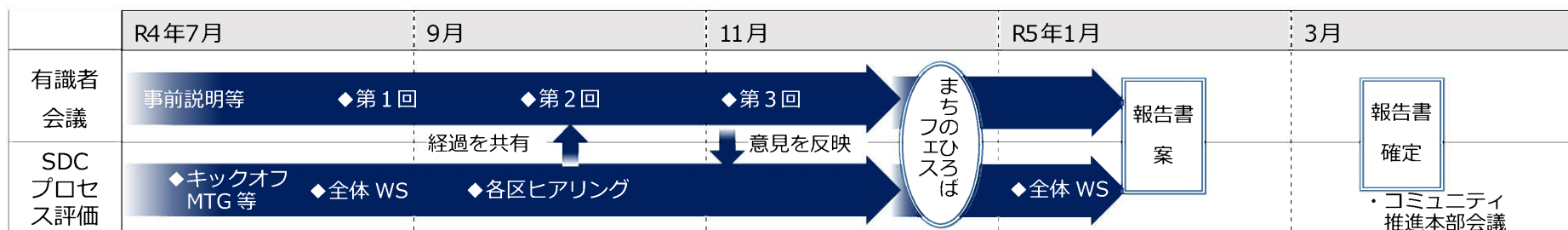
2 SDCに関するプロセスの評価

実施時期	内容
7月	・キックオフミーティング、アンケート及び個別ヒアリング ・多摩区ワークショップ
8月	・全体ワークショップ（各区 SDC 成果や課題の抽出）
9月～11月	・各区（企画課及び SDC 関係者）ヒアリング （SDC の成果・価値・課題等について）
12月11日	・「まちのひろばフェス 2022」 （7 区の評価の方向性共有と市民意見の聴取）
1月	・全体ワークショップ（7 区での振り返り） ・報告書作成

Ⅳ 検証の範囲・対象

「基本的考え方」が多くの市民との意見交換により策定されたビジョンであることから、今回の検証は「基本的考え方」そのものについての検証ではなく、「基本的考え方」に基づく取組の検証として、取組の具体的な内容が記載されている「第4章 「新たなしくみ」の構築に向けた今後の取組」及び「第5章 市民創発に呼応する行政のあり方」を主な範囲とし、上記「川崎市コミュニティ施策検証有識者会議」の内容のとおり項目に分けて検証の対象とした。

<全体スケジュール>



V 検証の内容

1 「まちのひろば」に関する取組

(1) これまでの主な取組

- ア 「まちのひろば」の見える化
- イ 新たに「まちのひろば」を生み出す仕組みづくり



(2) これまでの取組の成果と課題

ア 「まちのひろば WA プロジェクト」を中心につなぐって KAWASAKI や YouTube で紹介する等一定程度見える化が進んでいる。

可視化されることで、地域活動のきっかけとなる可能性がある。一方で、幅広い概念を持つため「わかりにくい」という声もある。

イ 「まちのひろば」づくり相談窓口や「公共施設の地域化」に向けた取組等により、新たな「まちのひろば」が複数できている。他者の傾聴や承認など、やりたい人を後押しする仕掛けが有効である。一方で、「公共施設の地域化」に向けては、柔軟な使い方を行うことで逆に適正な管理が難しくなるという声もある。



(3) 今後の方向性

ア 「まちのひろば」の見える化の更なる推進

SNS 広報によるネットワークの構築や「まちのひろば WA プロジェクト」の運用見直し等を図る。

イ 「まちのひろば」の創出に向けたターゲットと効果的な手法の検討

これまで活動をしてこなかった層へのアプローチについて、人材育成の取組についても、市域レベルの取組とも連携して効果的な手法を探り実施する。

ウ 「公共施設の地域化」の更なる推進

職員の意識を変えるための研修を実施する。

2 SDC に関する取組

(1) これまでの取組

これまでに 3 区(幸・中原・多摩)で SDC がスタートし、他の 4 区も創出に向けた検討、モデル事業の実施が進んでいる。各区で 7 区横並びではなく、地域の特徴や資源(人材や場所)、もともとある地域活動や既存事業の状況など区の独自性を踏まえて試行錯誤を重ねた結果、それぞれ形態や運営主体、運営手法などが異なる SDC が生まれている。

区役所は、行政が持つ特性や得意分野を活かして参画し、運営の伴走支援を行っている。市では SDC の理解を広めるために、広報・啓発の実施や、「まちのひろばフェス」を 7 区 SDC の学び合いの機会として開催した。

(2) これまでの取組の成果と課題

ア SDC の「価値」の言語化

SDC に関するプロセスの評価や有識者会議などを通じて SDC の取組の振り返りを行い、SDC が地域に様々な良い変化を生み出していることを関係者と共に確認し、SDC の「価値」を言語化した。

- ① 人と人、人と地域の新たなつながりを生み出す場
【地域ネットワークの変化】
- ② 新たな学びや自己実現につながる場【個人の変化】
- ③ 多様な主体の連携による「市民創発」が生まれる場
【アイデアの創出・実現】

イ SDC 創出における課題

SDC はこれまでの行政の立ち位置とは異なり、行政が、市民を主体とする市民創発型の活動に参加していく新しい試みであり、以下のとおり各区で共通の悩みや課題も出てきている。

- ① 持続可能な運営に向けたしくみづくり
- ② SDC と行政の関係性、区役所の関わり方の明確化
- ③ SDC の認知度向上

(3) 今後の方向性

ア 各区における SDC 創出・運営支援の継続

SDC に関するプロセスの評価で整理された、SDC の成果と課題、課題に対する専門家からの助言について、各区で共有しながら、引き続き SDC の創出・運営支援を進めていく。区役所は区における総合行政の拠点として、様々な課が SDC との関係を持てるように、庁内の連携体制を整える。

イ 財政面での支援についての検討

財政面での支援にあたっては、各区において区民による十分な議論を重ね、実情に応じて必要性を検討することが重要となる。市民の主体性や SDC の発展性がより促進されることが期待されるのであれば、区の実態に即した財政面での支援について、引き続き柔軟に調整を行っていく。

ウ SDC の「価値」の確認と共有の継続

各区での取組を振り返り、経験から得た知見を 7 区で共有する機会として、今回実施したような評価を、「基本的考え方」に基づく施策の検証と合わせて実施していく。これは、「基本的考え方」にもあるように、時間の経過とともに取組が硬直化したり、社会環境との乖離が生じたりすることを防ぐことにもつながる。

また、SDC の「価値」は、各区 SDC の現場で、あるいは区をこえて 7 区で、時には専門家も交えて語り続けることが大切であり、そのための学び合いや語り合いの場を意識的に設けていく。



まちのひろばフェスでの語り合い



まちのひろばフェスでの学び合い

3 地域デザイン会議（区における行政への参加）に関する取組

(1) これまでの取組

自治基本条例に基づき平成 18 年から実施してきた「区民会議」を廃止するとともに、「区における行政への参加の考え方」を令和 3 年 5 月に策定。新しい参加の場として名称を「地域デザイン会議」とし、次の制度運用の方向性に基づき、令和 6 年度の本格実施に向け試行実施中。

制度運用の方向性

- 大都市における市民自治充実の観点から、身近な区を単位として、「新しい参加の場」を制度として保障・充実させるため、試行の取組と継続的な意見聴取を推進しながら、今まで以上に、より多くの市民が関わり参加しやすい機会の充実を図る。
- 「新しい参加の場」については、一律の枠組みを最初から決めるのではなく、課題やテーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとする。
- より複雑化する地域課題に対応するため、「新しい参加の場」での対話による相乗効果と区役所と局等適切な調整により、地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進する。

(2) これまでの取組の成果と課題

各区とも、区の地域資源を有効活用していくための方策など、その区特有の実情を踏まえた議題・テーマの設定がなされている。

構成メンバーについても、議題・テーマに応じた各区役所の創意工夫により、人数の設定や選出が行われている。

「区における行政への参加の考え方」では、今後の検討課題として、議題・テーマや構成メンバーの設定・選出方法、運営への市民参加、課題解決に向けた調整フロー、「まちのひろば」や SDC との連携方法が挙げられている。これらの検討課題について、検証の中で各区と課題解決に向けた検討を進めていく必要がある。

(3) 今後の方向性

令和 5 年度は、各区での試行実施と併せて検証作業を進め、令和 6 年度の本格実施を目指す。試行実施の中で見えてきた成果と課題については、今後の検証において明らかにしながら、本格実施に向けて方向性を定めていく。また、本格実施後もそれぞれの区で柔軟な運用ができるよう、試行錯誤しながら改善を図っていく。

4 その他区域レベルの既存施策に関する取組

(1) これまでの取組

- ア まちづくり推進組織
- イ 区民活動支援コーナー等
- ウ 市民提案型協働事業等
- エ 市民自主学級・市民自主企画事業ほか市民館事業
- オ 地域課題対応事業

(2) これまでの取組の成果と課題

まちづくり推進組織は、そのあり方について整理・検討が進められ、発展的解消や事業の位置づけの整理などを行った区においても、創出された取組や蓄積されたノウハウは様々な形で地域の中に引き継がれている。現在でも活動している区においては、その現状や課題等に向き合いながら、機能のあり方をSDCほか既存施策の関係性ととも整理し、よりよいまちづくりに向けた検討を進める。

市民提案型事業については各区それぞれ工夫しており、新規団体が参入しやすくなる等の成果も見られている。今後も、これまで課題となってきた提案事業実施後の活動継続のフォローや、SDC等との連携など様々な手法を検討し、事業の有効性を高めていく必要がある。

区民活動支援コーナー等については、今後、SDCや他の事業との有機的連携を進めていく必要がある。また、市民館事業や地域課題対応事業はより効果的な連携や機能分担などを模索していく必要がある。

(3) 今後の方向性

区域レベルの「新たなしくみ」に基づく取組と、既存のコミュニティ施策との有機的連携、効果的な事業展開に向け、各区で取り組めるところから柔軟に試行錯誤しつつ改善を図っていく。そのため、区役所内や市の関連部署の連携をより一層深めていくなどの取組を進めていく。

5 町内会・自治会に関する取組

(1) これまでの取組

- ア 町内会・自治会への理解の促進
- イ 個別支援の強化
- ウ 負担軽減
- エ 市民創発に向けた取組の推進



(2) これまでの取組の成果と課題

町内会・自治会への理解促進に向けて定期的な広報を行ったほか、新たな啓発冊子（絵本「こども町会長」）の作成等、様々な取組を実施した。一方で、絵本の効果的な活用方法の検討も必要となっている。

個別支援の強化及び市民創発に向けた取組について、町内会・自治会活動応援補助金の創設を機に、他団体と連携した取組の促進やその活動事例の蓄積が可能となった。一方で、制度の定着化や更なる連携を図るための工夫が必要となっている。

負担軽減に向けて、依頼ガイドラインに基づく取組を進めたことで、庁内における負担軽減に対する理解が深まった。一方で、一括配送業務の実施において確認された問題点を検証・解消し当該業務を円滑に軌道に乗せる必要がある。

(3) 今後の方向性

- ア 町内会・自治会への理解の促進に向けて、啓発絵本の活用とともに各区独自の広報活動と地域情報紙を活用した継続的な広報を行う。
- イ 個別支援の強化に向けて、「補助制度の活用事例集」の作成・周知や、デジタルツールの活用支援をはじめ町内会・自治会の課題解決の後押しを図る取組を見直ししながら継続する。
- ウ 将来に向けてより効果的に負担軽減が図られるよう、庁内へ負担軽減の見える化を図る。
- エ 市民創発に向けた取組を推進するため、補助金をきっかけとした他団体との連携がさらに生まれるよう町内会・自治会活動応援補助金がより使いやすくなるよう見直しを検討していく。

6 マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組

(1) これまでの主な取組事例

ア 新しくマンションが建設された際に、職員がマンションに出向いて行う自治会立ち上げ等についての説明や、近隣町内会・自治会への情報提供等

イ マンションにおける交流会の開催や事例をまとめたリーフレットの作成 等

ウ マンション管理に関する相談「ハウジングサロン」やマンション管理組合・登録支援制度等



(2) これまでの取組の成果と課題

マンション間のネットワークの形成(情報交換会)やマンション管理組合と地元町内会・自治会との協働事例、マンション管理組合内での住民同士の支え合い活動の事例等マンションのコミュニティ活動における好事例が生まれている。

一方で、マンションにアプローチをする際の共通のツールがない他、行政として把握しきれていないマンションが一定数ある。

(3) 今後の方向性

ア マンションにおけるコミュニティ活動の普及啓発

マンション間の連携事例や、コミュニティ活動の事例等、マンションのコミュニティ活動における好事例を抽出し、マンションにおける効果的なつながりの促進に向けた取組を推進していく。

イ マンションの取組に関する庁内連携の取組

マンション管理組合登録・支援制度における庁内の連携を図り、マンション管理組合に対して上記普及啓発等のアプローチを図っていく。

7 市域レベルの取組

(1) 公益財団法人かわさき市民活動センターの取組

- ①活動拠点施設運営事業 ②情報提供・啓発事業 ③活動促進事業
- ④研修・人材育成事業 ⑤相談事業 ⑥公益活動助成金事業
- ⑦連絡・調整事業

(2) これまでの取組の成果と課題

市民活動団体に対して、相談事業を中心に、必要な支援に結びつけるとともに、場所の提供や資金支援等により、市民活動団体の安定的な運営や活動に寄与している。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、会議室等の利用者や、助成金の申請件数が減っているほか、各種イベント等についても参加者が伸び悩んでいる。また、中間支援ネットワーク連絡会議については、開催によって相互に顔の見える関係が構築できた等の成果があった一方で、必要な情報等についても一通り共有を終えたことにより、会議の活性化に課題が生じている。

(3) 今後の方向性

ア ポストコロナにおけるニーズを踏まえた取組の推進

市民活動が停滞気味な状況等を踏まえ、今後必要な支援について、支援の対象を含めて検討する必要がある。そのために、ニーズを把握しながら、センターの強みをより活かせる取組等を検討していく。

イ SDC との連携の推進

連携を進めるため役割分担等を整理し、各区 SDC の形態に合わせた関わり方や公益活動助成金や研修事業等における具体的な連携手法について検討を進めていく。

ウ 中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制等市域レベルのネットワークの更なる構築

全市的な中間支援機能を担う各出資法人において、市民創発に向けてそれぞれが持つ情報や支援メニュー等の共有を図るなど引き続き連携を強化していく。

8 職員の意識改革や人材育成等の取組

(1) これまでの取組

- ア 「まちのひろば」創出職員プロジェクト
- イ 地域コーディネーター研修
- ウ 協働・連携研修
- エ その他（階層別研修、各局区で実施する研修等）

(2) これまでの取組の成果と課題

これまで様々な研修を行ってきており、アンケート結果等を見ると、地域に出ることの重要性に気付きを得るなど職員の意識変化を促す等一定の成果がある。



一方で、研修という性質上一度の受講人数に限りがあることや、研修で学んだことを直ちに自分の業務で活かす機会がなかなかないといった課題がある。

(3) 今後の方向性

これまででは地域で行われている様々な活動に対して寄り添う形の取組を行ってきた。今後は、研修で学んだことを他の職員へ指導したり、施策に反映することができるように、市民創発の理解が深まる体験を組み込む研修など市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と対話能力の向上を図り、コーディネートスキルを有しチャレンジする職員の育成へとつなげるための研修を企画実施し、幅広い職員の参加を呼び掛けていく。

VI 総括（今後へ向けた考察）

◆検証の振り返り

有識者会議では、専門的な指摘だけでなく、市民活動の現場や他都市の事例なども踏まえた具体的で実務的なアドバイス等をもらい、「基本的考え方」に基づき進めている各施策について、課題解決に向けた方策や、今後の方向性を提示することができた。

SDCの評価では、プロセスの評価を試行的に導入し、他者からの一方的な評価ではなく、評価手法への理解や評価者と被評価者の信頼関係の構築等も図りながら、市民を含む日頃から本事業に携わる方々との丁寧な対話を行った。その結果、思わぬ成果や課題の抽出だけでなく、評価の過程により関係者の新たな学びが得られ、活動へのエンパワーメントにもつながった。

これら検証の結果として、個々に課題はあるものの、総じて一定の取組が進んでいることが確認された。

◆今後に向けて

策定当初と比較すると少子高齢化はさらに進んでいるほか、新型コロナウイルス感染症の影響も大きい一方で、オンラインコミュニケーションの発達やテレワークを始めとした新たなライフスタイルが進む中で、新たな活動手法や若い世代による地域活動も生まれつつある。

こうした不確実性が高まっている時代において、本施策は行政主導ではなく市民主体の取組を理想とする中で、行政もその関わり方や支援のあり方等について一緒に悩み考えるプロセスを踏んでいるが、このプロセスこそが、地域でのつながりや自治の力を育み、より複雑化する地域課題に対応しうるものであることは、本検証を通じてさらに方向性を確かにした。

今後も、本検証の結果を踏まえ、「希望のシナリオ」の実現に向けて、引き続きエラーを恐れずにチャレンジを繰り返しながら、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を目指して取組を進めていく。